

【第3章 これからの子ども読書活動推進計画】

第3章 これからの子ども読書活動推進計画

読書を通じて、子どもは読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。

また、書籍や新聞、図鑑などの資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探求心や真理を求める態度が培われます。

このため、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要です。

また、読書は、子どもが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となります。特に、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、個人が読書活動などを通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要です。

そこで、本市では、「北九州市子ども読書活動推進条例」に基づき、またこれまでに実施してきた取組みの成果や課題を踏まえ、これからの子ども読書活動推進計画の基本目標、基本方針、及び活動の方針を次のとおり定めます。

1 計画の基本目標

〔基本目標〕

**豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境の充実と
子どもが楽しく自主的に本を手にする読書習慣の形成**

2 基本方針

この計画では次の基本方針のもと、様々な施策に取り組みます。

◆ **前計画から引き続き「不読率」の改善に取り組みます
(読書をする子どもを増やします)**

子ども時代の読書活動は、子どもが充実した人生を送るために必要となる考える力、感じる力、創造する力等を身に付ける上で極めて重要です。その重要性を子どもや保護者に認識してもらい、読書を楽しいと感じ、積極的に読書活動を行う意欲を高めることで、「不読率」の改善に取り組みます。

◆ 読書の量に加え質の向上を目指します (主体的に良質の本を読む子どもを増やします)

子どもの読書活動を推進する目的は、子どもの成長に必要な豊かな心と生きる力を子どもが獲得することです。たくさんの本を読むことは大切ですが、それ以上に必要なことは、子どもが主体的に良質な本を読むことです。

あらゆる場所や機会で良質の本にふれあえるよう環境を整え、子どもがそうした環境のもとで、主体的に質の高い本を求める姿勢を培っていくことが大切です。

◆ 子どもの読書活動を取り巻く人材ネットワーク形成 (子どもの読書を支える大人を増やします)

子どもが本と出会うためには、学校図書館や市立図書館を整備することに加え、本と子どもをつなぐ「人材」が大切です。そのために、教職員や図書館職員はもとより、市民ボランティア、関連施設に所属するスタッフなど、子どもの読書活動に関連する様々な人材の育成が重要です。

3 視点

次の視点を持って、各施策に取り組みます。

- 子どもの自主性、主体性を引き出しながら取組みを進める。
- 読書の楽しさを伝え、読書への関心を高める。
- 子どもの発達段階に応じた支援を行う。
- シビックプライドの醸成につながる読書活動を推進する。

※ シビックプライドとは？

本市では、市民が自分の住んでいる、働いているまちに対して「誇り」や「愛着」をもち、自らもこのまちを形成している1人であるという認識をもつとともに、自分たちのまちづくりに自発的に関わりたいという意識をもつことをいいます。

4 活動方針

基本目標と基本方針を実現するため、活動方針を次のとおり定めます。

- I 家庭、地域、学校、市立図書館、子育て関連施設における子どもの読書活動の推進
- II 子どもの読書活動推進のための関係機関の連携・協力の推進
- III 子どもの読書活動の啓発・広報の推進
- IV 子どもの主体的な読書活動の推進

5 計画の全体像

基本方針

- ◆ 前計画から引き続き、「不読率」の改善に取り組む（読書をする子どもを増やす）
- ◆ 読書の量に加え質の向上を目指す（主体的に良質の本を読む子どもを増やす）
- ◆ 子どもの読書活動を取り巻く人材ネットワーク形成（子どもの読書を支える大人を増やす）

基本方針

豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境の充実と
子どもが楽しく自主的に本を手取る読書習慣の形成

活動方針	施策	主な取組み
I 家庭、地域、学校、市立図書館、子育て関連施設における子どもの読書活動の推進	1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	はじめての絵本事業、家読の推進、「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業、読み聞かせの実施、学校や市立図書館以外における図書貸出、家庭教育学級における子どもの読書をテーマとする講座の開催、ワーク・ライフ・バランスの取組みと連携した家庭の読書活動の推進、専門家による出前セミナーの実施
	2 学校における子どもの読書活動の推進	「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の啓発・実践、一斉読書の時間（10分間読書など）の推進、音読・暗唱の推進、学校の図書館資料の整備・充実、読書実践者・実践校等表彰、司書教諭の配置・育成、利用しやすい学校図書館の環境づくり
	3 市立図書館における子どもの読書活動の推進	「家読おすすめコーナー」の設置、図書の推薦、読書感想文の募集、子どもの読書活動に関する相談機能の充実、誰もが利用しやすい市立図書館の環境づくり、「ヤングアダルト向け図書コーナー」の充実、読み聞かせボランティアの養成・活躍の場の提供、子ども図書館の整備、市立図書館への来館きっかけづくり
	4 子育て関連施設における子どもの読書活動の推進	子育て関連施設（認定こども園、幼稚園、保育所、児童館、放課後児童クラブ、各区親子ふれあいルーム、児童文化施設等、子どもが集う様々な場所）における読書活動の支援、子どもの読書環境の充実
II 子どもの読書活動推進のための関係機関の連携・協力の推進	5 市立図書館と学校、市民センターその他関係施設の連携強化	市立図書館と学校・子育て関連施設等が連携した読書活動への支援、読み聞かせボランティアの学校・子育て関連施設・市民センター等への情報提供、「子ども司書」の養成・活用、図書館司書の学校への派遣、文学館など関係施設・団体が行う各事業への相互協力
III 子どもの読書活動の啓発・広報の推進	6 啓発・広報による意識向上	「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の広報、読書活動の理解促進、絵本カーニバルの開催、電子書籍の普及動向・活用に関する調査・研究
IV 子どもの主体的な読書活動の推進	7 主体的に読書に関わる子どもの育成、支援	子ども読書会議の開催（子どもによる「子ども読書のまち」の宣言、ピブリオバトルなどの新しい手法や子どものアイデアによる読書活動の推進）

6 具体的施策及び主な事業

子どもの成長段階に応じた重点取り組みをはじめ、以下の7施策36事業に基づいて子どもの読書活動の推進に取り組みます。

活動方針 I 家庭、地域、学校、市立図書館、子育て関連施設における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を効果的に推進するためには、子どもの成長段階に応じて、家庭、地域、学校、市立図書館のほか、認定こども園、幼稚園、保育所、児童館、放課後児童クラブ、各区親子ふれあいルーム、児童文化施設等、子どもが集う様々な場所（以下、「子育て関連施設」といいます。）において、それぞれが役割を担いながら、相互に連携を図っていく必要があります。

そのため、家庭、地域、学校、市立図書館、子育て関連施設において、まずは、子どもが読書に親しめる機会の提供に努めていく必要があります。

（施策1）家庭・地域における子どもの読書活動の推進

大人が本に親しまなければ、子どもに読書の楽しさを伝えることはできません。また、大人が手助けをしないと、特に乳幼児期の子どもは本とふれあうことができません。読書好きな子どもを育てるためには、まず保護者に読書の楽しさを知ってもらい、子どもができるだけ早い時期から本とふれあうことの大切さを理解してもらう必要があります。

赤ちゃんが生まれる前（母子健康手帳交付時）に絵本を贈り、これから父母になる保護者に妊娠時からの読書の大切さを伝える「はじめての絵本事業」や子どもへの読み聞かせの実施、家庭教育学級における読書の重要性に関する学習機会の提供やPTAと連携した啓発活動など、家庭での読書を推進します。このため、企業に対して子どもの読書活動の重要性を啓発し、従業員がワーク・ライフ・バランスを取りながら、家庭で子どもと読書を楽しむことができるよう働きかけていきます。

また、子どもの読書活動の推進には家庭だけでなく、地域のまちづくりの拠点として小学校区に設置された市民センターその他の施設において、子どもの発達段階に応じた、地域の様々な場面における読書環境の充実や子どもが読書に親しめる機会の提供が必要です。地域の協力を得ながら、関係機関との連携強化を図り、子どもが良質の本と出会う環境づくりに努めます。

第3章 これからの子ども読書活動推進計画

指標	現状	H32 年度目標値
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、読書を全くしない児童生徒の割合（不読率）	小6 22.8% 中3 41.4% ※平成 27 年度調査	小6 18.0% 中3 35.0%
はじめての絵本事業（ブックスタート事業）における絵本配布率	67.1%	100%
児童生徒の 1 か月あたり読書冊数	小学生 9.7 冊 中学生 3.5 冊 ※平成 27 年度調査	小学生 12.0 冊 中学生 4.0 冊
家庭教育学級における子どもの読書をテーマとする講座開催数	23 回 / 年	100 回 / 年

※現状値は原則として H26 年度実績

No	主な取組み	取組み内容	対象年代
1	重点 はじめての絵本事業	家庭における子どもの読書活動を支援するため、絵本を母子健康手帳の交付とあわせて贈ることにより、これから父母になる保護者に対して、妊娠時から、子どもの読書に関心を持ってもらい、親子を読書へ導くきっかけとします。 また、保護者に対し、早い時期から子どもが本とふれあうことの大切さを啓発し、絵本の読み聞かせ等への参加を促します。	胎児 乳児
2	重点 <small>うちどく</small> 家読の推進	毎月の「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の設定や、夏休み中の「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」などにより、家読の取組みを推進します。 特に優れた取組みについては、家庭学習チャレンジハンドブック読書マイスター部門において、表彰します。	幼児 小学生 中学生
3	「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業	生活習慣の乱れやすい夏休み期間を中心に、子ども自ら「正しい生活リズム」や「読書」の目標を決めてカードに記入し、実行することで子どもの基本的な生活習慣及び読書習慣の定着を目指します。	幼児 小学生 中学生
4	重点 読み聞かせの実施	市民センター、小・中学校、市立図書館、子育て関連施設等の各施設において、読み聞かせボランティアなど地域の協力も得ながら絵本等の読み聞かせを実施し、子どもが読書に親しめる環境づくりを進めます。	乳児 幼児 小学生 中学生

No	主な取組み	取組み内容	対象年代
5	学校や市立図書館以外における図書貸出	身近で子どもが読書に親しむ機会を提供するため、市民センターに設置する「ひまわり文庫」のほか、児童文化施設等の各施設において貸出図書の充実を図ります。	乳児 幼児 小学生 中学生 高校生
6	重点 新規 家庭教育学級における子どもの読書をテーマとする講座の開催	家庭教育学級は、保護者が、家庭で子どもの教育をする心構えや、子どもとの接し方、教育上の留意点など、家庭教育上の問題を相互学習の中で勉強するものです。子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ読書について、その重要性や楽しみ方などがわかる講座の開催を支援します。	幼児 小学生 中学生
7	重点 新規 ワーク・ライフ・バランスの取組みと連携した家庭の読書活動の推進	^{うちどく} 家読など家庭における読書活動の推進に積極的に取り組むため、企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の取組みを支援します。	乳児 幼児 小学生 中学生 高校生
8	重点 新規 専門家による出前セミナーの実施	企業・市民センター・子育て関連施設等からの要請により、子どもの読書活動に詳しい専門家を派遣し、子どもの読書の大切さや読み聞かせの手法等の出前セミナーを行います。	乳児 幼児 小学生 中学生 高校生
再掲 (または後掲)	「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の啓発・実践	No.9 参照 重点	乳児 幼児 小学生 中学生
	読書実践者・実践校等表彰	No.13 参照	幼児 小学生 中学生

(施策2) 学校における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するためには、学校での読書に対する継続的な指導やその環境整備なども非常に重要です。これまでの取組みにより、全ての小・中学校で学校図書館を毎日開館するなど、子どもが学校図書館を活用し読書に親しむ環境が充実してきました。今後は新たに設置される子ども図書館との連携を図りながら、学校における子どもの読書環境づくりに努めます。

指標	現状	H32 年度目標値
週に1回以上、一斉読書の時間（10分間読書など）を実施する学校の割合	小学校 97.8% 中学校 33.9%	小学校 100.0% 中学校 50.0%
学校司書（学校図書館職員）の配置	31人	63人
学校図書館における地域・郷土コーナーの設置	小学校 48.1% 中学校 61.3%	小学校 100.0% 中学校 100.0%

※現状値は原則としてH27年度実績

No	主な取組み	取組み内容	対象年代
9	重点 「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の啓発・実践	日頃から読み聞かせを推進する中で、特に毎月23日の「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」や春・秋の読書週間の機会を捉えて、 ・認定こども園・幼稚園・保育所等では絵本の読み聞かせの実施 ・小・中学校では一斉読書の全校実施のほか、読み聞かせなど児童生徒の読書意欲を高める様々な取組みの実施 ・市民センターでは地域の特色を活かした読書関連事業の実施 に取り組めます。	乳児 幼児 小学生 中学生
10	重点 一斉読書の時間（10分間読書など）の推進	すべての市立小・中・高等学校で、一斉読書の時間（10分間読書など）の推進に一層取り組みます。さらに、学校図書館協議会と連携し、その効果等の情報発信や指導・助言を行っていくことにより、特に中学校での増加を図ります。	小学生 中学生 高校生
11	音読・暗唱の推進	音読暗唱ブック「ひまわり」を活用した音読暗唱活動を全小学校で実施します。また、幼稚園・保育所等や中学校でも可能な音読暗唱活動の取組みについて検討します。	幼児 小学生 中学生

No	主な取組み	取組み内容		対象年代
12	<p>重点 新規</p> <p>学校の図書館資料の整備・充実</p>	<p>小・中・特別支援学校の学校図書館の充実を図るため、文部科学省の「学校図書館図書標準」に従い、良質の図書や図書館資料の収集・整備を進めるほか、シビックプライドの醸成につながる郷土資料の充実を図ります。</p>		小学生 中学生
13	<p>読書実践者・実践校等表彰</p>	<p>子どもの夏休みの読書活動や家読^{うちどく}のほか、学校における音読暗唱活動、読み聞かせボランティアの活動について、特に優れた取組みを表彰します。</p> <p>また、学校単位で読書活動の推進に取り組む小・中学校を読書活動優秀実践校として文部科学省に推薦するとともに、その取組みを全ての小・中学校に広げます。</p>		幼児 小学生 中学生
14	<p>司書教諭の配置・育成</p>	<p>小・中・特別支援学校のうち12学級以上の学校については司書教諭の100%配置を維持するとともに、11学級以下の学校についても司書教諭の有資格者の配置を進めます。</p> <p>また、学校図書館教育講習会や学校図書館サークル研究などを通じて司書教諭等教職員の育成を図ります。</p>		小学生 中学生
15	<p>重点</p> <p>利用しやすい学校図書館の環境づくり</p>	<p>学校司書の配置拡充、学校図書館の常時開館促進</p>	<p>学校司書（学校図書館職員）の配置拡充を図り、地域の協力も得ながら、すべての小・中学校の学校図書館の常時開館を促進します。</p>	小学生 中学生
		<p>ブックヘルパーの配置継続</p>	<p>学校図書館の運営や常時開館を円滑に進めるため、地域の協力を得ながらブックヘルパーの配置継続を図ります。</p>	
		<p>新規</p> <p>特別な支援を要する子どもへの読書支援</p>	<p>障害特性や発達の状態に応じた選書や視聴覚機器等を活用した読書環境の充実、学校司書（学校図書館職員）の配置、ボランティアによる読書支援等を行います。</p>	特別支援学校に通う小学生 中学生 高校生

No	主な取組み	取組み内容	対象年代
再掲 (または後掲)	読み聞かせの実施	No. 4 参照 重点	乳児 幼児 小学生 中学生
	図書の推薦	No.17 参照	乳児 幼児 小学生 中学生 高校生
	市立図書館と学校・子育て関連施設等が連携した読書活動への支援	No.27 参照 重点	乳児 幼児 小学生 中学生
	「子ども司書」の養成・活用	No.29 参照 重点	小学生 中学生

学校図書館の様子



花尾
小学校



(施策3) 市立図書館における子どもの読書活動の推進

すべての人に開かれている市立図書館では、子どもに読書の楽しさを体験できる機会を提供するだけでなく、学校や地域における子どもの読書活動の支援も行っています。今後は、子どもの読書活動を総合的に推進するための拠点として「子ども図書館」を整備し、これまでの取組みを充実発展させ、人材の養成、地域における読書活動の推進、関係機関との連携強化に一層取り組みます。

指標	現状	H32 年度目標値
市立図書館における子ども（18歳以下）1人あたりの貸出冊数	5.3冊	6.0冊
読み聞かせボランティアバンクからの派遣件数	15件	30件

※現状値は原則としてH26年度実績

No	主な取組み	取組み内容	対象年代
16	「 ^{うちどく} 家読おすすめコーナー」の設置	すべての市立図書館に「 ^{うちどく} 家読おすすめコーナー」を設置し、家読におすすめの図書に関する情報提供や図書の展示・貸出などを行います。	幼児 小学生 中学生
17	図書の推薦	市立図書館では、幼児期からの読書習慣の定着を図るため、「0～2歳児」「3～6歳児」向け絵本リストを配布するほか、ホームページ等も活用して、小・中・高校生向けおすすめ本の紹介など、子どもの読書活動に向けた情報提供を行います。 小・中学校においては、各校で作成する「推薦図書リスト」を「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」などの実践に活用するなどして、一層の活用を図ります。	乳児 幼児 小学生 中学生 高校生
18	読書感想文の募集	読書感想文は、学習指導要領（国語）に定める「書くこと」「読むこと」を育てる重要なツールであることから、市立図書館では小・中・特別支援学校の児童生徒を対象に、子どもの負担にも配慮しながら、読書感想文の募集、表彰を行います。	小学生 中学生
19	重点 子どもの読書活動に関する相談機能の充実	子どもの成長段階に応じた本の紹介や調べ学習の支援など、子どもの読書活動に関する専用相談窓口を市立八幡西図書館（平成24年度開館）、と戸畑図書館（平成25年度開館）に設置しました。その他の市立図書館においても、子どもの読書活動に関する相談機能（レファレンス）の充実を図るとともに、地区館については施設整備にあわせて専用相談窓口の設置を行います。	乳児 幼児 小学生 中学生 高校生

No	主な取組み	取組み内容	対象年代
20	誰もが利用しやすい市立図書館の環境づくり	<p>うちどく 家読や子ども向け図書の充実を図るほか、特別な支援を要する子どもに配慮した図書の充実や、図書館の利用に制約がある子どもへの郵送貸出サービスの実施など、子どもの誰もが利用しやすい市立図書館の環境づくりを進めます。</p> <p>新規</p> <p>新設する小倉南図書館に、隣接の小倉南特別支援学校をはじめ市内の小・中・特別支援学校が、校外学習として図書館を利用できるよう、校外学習コーナーを整備します。</p>	乳児 幼児 小学生 中学生 高校生
21	「ヤングアダルト向け図書コーナー」の充実	すべての市立図書館に設置している「ヤングアダルト（中・高生）向け図書コーナー」を充実し、中・高生におすすめの図書に関する情報提供や進路資料の充実、図書の展示・貸出などを行います。	中学生 高校生
22	読み聞かせボランティアの養成・活躍の場の提供	市立図書館において読み聞かせボランティア養成講座を実施するとともに、平成25年度に設立した「読み聞かせボランティアバンク」を活用し、その人材が学校や地域で広く活躍できるよう環境づくりを進めます。	乳児 幼児 小学生 中学生
23	<p>重点 新規</p> <p>子ども図書館の整備</p>	<p>子どもの読書活動を総合的に推進するための拠点として「子ども図書館」を整備します。</p> <p>子ども向け専門図書館として、乳幼児から小・中・高校生及び保護者がゆったりと語らいながら読書を楽しめるように、良質な資料を豊富に収集、提供します。</p> <p>また、市立図書館による児童サービスの統括機能、学校図書館支援センター機能、地域や家庭等での子ども読書活動の支援、関係機関との連携の推進など、様々な支援を行います。</p> <p>(P29 参照)</p>	乳児 幼児 小学生 中学生 高校生
24	<p>重点 新規</p> <p>市立図書館への来館きっかけづくり</p>	<p>普段、市立図書館を利用していない子どもが市立図書館に来館するきっかけとなるよう、おはなし会などを定期的に行うほか、夏休みや冬休み、読書週間など季節に応じて楽しく気軽に参加できるイベントを開催します。</p>	乳児 幼児 小学生 中学生 高校生

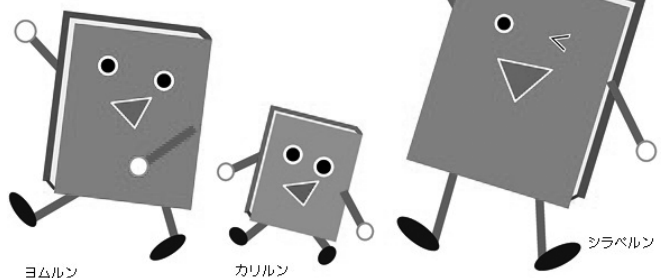
No	主な取組み	取組み内容	対象年代
再掲 (または後掲)	はじめての絵本事業	No.1 参照 重点	胎児 乳児
	市立図書館と学校・子育て関連施設等が連携した読書活動への支援	No.27 参照 重点	乳児 幼児 小学生 中学生
	読み聞かせボランティアの学校・子育て関連施設・市民センター等への情報提供	No.28 参照	乳児 幼児 小学生 中学生
	「子ども司書」の養成・活用	No.29 参照 重点	小学生 中学生
	図書館司書の学校への派遣	No.30 参照	小学生 中学生



みんなお話に夢中だね

これはクリスマス
おはなしかいの様子だよ

北九州市立図書館マスコットキャラクター
ブック3兄妹



(施策4) 子育て関連施設における子どもの読書活動の推進

子ども読書活動の推進には、市立図書館、学校、市民センターのほか、認定こども園、幼稚園、保育所、児童館、放課後児童クラブ、各区親子ふれあいルーム、児童文化施設等、子どもが集う様々な場所（以下、「子育て関連施設」といいます。）における、子ども一人ひとりの発達段階に応じた読書環境の充実が必要です。全ての子どもが楽しく自主的に読書に親しむ環境を整備するため、子育て関連施設での取組みを進めます。

指標	現状	H32 年度目標値
「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業への認定こども園、幼稚園、保育所等参加数	50 施設 ※平成 27 年度実績	90 施設
子育て関連施設における市立図書館からの貸出文庫登録施設数	67 施設	90 施設

※現状値は原則として H26 年度実績

No	主な取組み	取組み内容	対象年代
25	重点 新規 子育て関連施設における読書活動の支援	乳幼児期は本の楽しさを知る大切な時期であることから、親子ふれあいルームなどの子育て関連施設において、保護者に対し、妊娠時から、絵本の紹介や読み聞かせの楽しさ・重要性を啓発します。 幼稚園、保育所等においては、子どもが本とふれあう楽しさを感じられるよう、子どもへの絵本の読み聞かせや図書の貸し出し等、保護者と連携した読書活動を推進します。	胎児 乳児 幼児
26	重点 新規 子育て関連施設における子どもの読書環境の充実	子育て関連施設に対し、市立図書館からの団体貸出・貸出文庫の利用等、既存の仕組みの周知徹底を行い、読書環境の充実を図ります。 また、ボランティアなどの支援を受け、子どもに読み聞かせや読書の楽しさを知るイベントを行います。	乳児 幼児 小学生 中学生
再掲 (または後掲)	「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業	No.3 参照	幼児 小学生 中学生
	読み聞かせの実施	No.4 参照 重点	乳児 幼児 小学生 中学生
	専門家による出前セミナーの実施	No.8 参照 重点 新規	乳児 幼児 小学生 中学生 高校生
	「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の啓発・実践	No.9 参照 重点	乳児 幼児 小学生 中学生

活動方針 Ⅱ 子どもの読書活動推進のための関係機関の連携・協力の推進

子どもの読書活動を効果的に推進するため、関係機関が連携・協力して情報共有や相互支援を図り、子どもが読書に親しむことのできる機会の拡充に努めます。

〔施策5〕市立図書館と学校、市民センターその他関係施設の連携強化

市立図書館は、図書館資料の充実や子どもの読書活動を推進する人材の養成などの支援を行います。学校は、市立図書館が持つ豊富な資料と図書館司書のスキルや知識の活用を図ります。市民センター・子育て関連施設等では、市立図書館の図書資源の活用や市立図書館が育成する人材と協力し、地域における子どもの読書活動を推進します。このように、学校や市民センター等が市立図書館の資源を有効に活用できるよう相互の連携強化に努めます。また、文学館、松本清張記念館、漫画ミュージアム、学校図書館協議会、PTAなど、子どもの読書活動に関連のある施設、団体が連携を取り合いながら取組みを進めます。

指標	現状	H32年度目標値
昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館を全く利用しない児童生徒の割合	小6 34.7% 中3 55.4% ※平成27年度調査	小6 30.0% 中3 50.0%
「学校貸出図書セット」利用学校数（延数）	72校	100校
市民センターにおける読み聞かせ実施館数	116館	129館

※現状値は原則としてH26年度実績

No	主な取組み	取組み内容	対象年代
27	重点 市立図書館と学校・子育て関連施設等が連携した読書活動への支援	学校・子育て関連施設等が市立図書館の図書資源をより活用できるよう、「学校貸出図書セット」の充実や団体貸出・貸出文庫の周知徹底など、既存の仕組みの充実を図ります。 また、市立図書館での職場体験の充実を図り、キャリア教育を支援します。	乳児 幼児 小学生 中学生
28	読み聞かせボランティアの学校・子育て関連施設・市民センター等への情報提供	学校や子育て関連施設、市民センター等の要請に応じて、読み聞かせボランティアの情報を提供するなど、学校等と市立図書館が連携して、乳幼児や児童生徒の読書への関心を高める働きかけを支援します。	乳児 幼児 小学生 中学生

No	主な取組み	取組み内容	対象年代
29	重点 「子ども司書」の養成・活用	小・中学生を対象に市立図書館で「子ども司書」養成講座を実施し、図書館司書の仕事や知識、読み聞かせの技能の習得を通じて、子どもの読書に対する興味と理解をさらに深めます。 受講後は、学校において読書活動推進のリーダーとして活用を図るなど、学校と市立図書館が連携・協力して制度の円滑な運用に取り組みます。	小学生 中学生
30	図書館司書の学校への派遣	学校の要請に応じて図書館司書を派遣し、市立図書館の利用方法や読み聞かせの方法など、子どもの読書活動に関するアドバイスをを行います。	小学生 中学生
31	重点 新規 文学館など関係施設・団体が行う各事業への相互協力	中央図書館が実施する「北九州市小・中・特別支援学校児童生徒読書感想文募集」をはじめ、文学館が実施する「あなたにあいたくて生まれてきた詩コンクール」や「子どもノンフィクション文学賞」、松本清張記念館が実施する「中学生・高校生読書感想文コンクール」など、各施設や団体が実施する事業に対し、相互に情報交換や事業への子どもの参加促進など協力体制を構築し、子どもの読書活動を推進します。	小学生 中学生 高校生
再掲	学校や市立図書館以外における図書貸出	No.5 参照	乳児 幼児 小学生 中学生 高校生

子ども司書養成講座の様子



活動方針 Ⅲ 子どもの読書活動の啓発・広報の推進

保護者をはじめとする周囲の大人に対して、様々な機会を活用して子どもの読書の意義や重要性、楽しさなどについて理解を促し、関心の向上に努めます。

(施策6) 啓発・広報による意識向上

子どもの読書の意義や重要性、楽しさなどについて様々な手段で広く理解を促し、家庭や地域で子どもが読書に親しむために必要な環境づくりに努めます。

指標	現状	H32 年度目標値
「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の実践率	小学生 34.1% 中学生 10.7%	小学生 50.0% 中学生 30.0%

※現状値はH27年度「北九州市子ども読書プランに関するアンケート」で行った特定の学校を対象とするサンプル調査の結果

No	主な取組み	取組み内容	対象年代
32	重点 「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の広報	子どもの読書活動について広く市民の関心と理解を深めるため、PTAをはじめとする関係機関が連携して、毎月23日が「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」であり、読書活動に取り組む日であることの啓発及び広報活動を行います。	乳児 幼児 小学生 中学生
33	読書活動の理解促進	子どもの読書活動に関する理解を深めるため、小・中学生に配布した「家庭学習チャレンジハンドブック」を活用し、「わたしの読書記録」ページに読んだ本を記録する習慣をつける等、読書の重要性や家読の効果などを家庭に伝えます。	小学生 中学生
34	重点 絵本カーニバルの開催	大人も親しんだことがある「絵本」を通じて、家族のコミュニケーションを深め、読書に親しむきっかけづくりを目的とする「絵本カーニバル」を開催します。	乳児 幼児 小学生 中学生
35	電子書籍の普及動向・活用に関する調査・研究	電子書籍の普及に向けた動きが急速に広がる中、子どもの読書活動推進への効果的な活用などについて、調査・研究を行います。	幼児 小学生 中学生 高校生
再掲 (または後掲)	はじめての絵本事業	No.1 参照 重点	胎児 乳児
	家読の推進	No.2 参照 重点	幼児 小学生 中学生
	「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の啓発・実践	No.9 参照 重点	乳児 幼児 小学生 中学生

活動方針 Ⅳ 子どもの主体的な読書活動の推進

子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身につけていけるよう子どもの興味、関心を尊重しながら、自主的、主体的な読書活動を推進します。

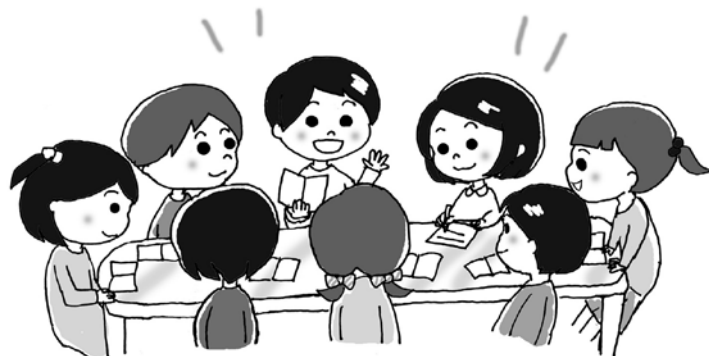
(施策7) 主体的に読書に関わる子どもの育成、支援

子どもが本を読むことを肯定的に捉え、読書が楽しいものであることを実感するためには、子ども自身が主体的に読書活動の推進に関わっていくことが重要です。子どもの視点で様々な取組みを進めます。

指標	現状	H32 年度目標値
読書が好きな児童生徒の割合	小6 73.2% 中3 67.1%	小6 80.0% 中3 75.0%

※現状値は H27 年度実績

No	主な取組み	取組み内容	対象年代
36	重点 新規 (仮称) 子ども読書会議の開催	子どもが主体となって読書活動を推進するための会議を開催します。具体的には、子どもによる「子ども読書のまち」の宣言、ビブリオバトル・ブックトークなどの新しい手法や子どものアイデアによる様々な読書イベントや啓発活動、みんなで考える場を設定するなどして、読書活動推進の新たな展開を図ります。	主に 小学生 中学生
再掲 (または後掲)	「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の啓発・実践	No.9 参照 重点	乳児 幼児 小学生 中学生
	「子ども司書」の養成・活用	No.29 参照 重点	小学生 中学生



(仮称)「北九州市立子ども図書館」整備の基本的考え方

1 目的及び背景

子どもの読書活動の推進は、子どもの読書活動が子どもにとって言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであるとともに、思いやりの心を育み、基礎学力を育てる上でも重要です。

本市では「北九州市子ども読書活動推進条例」が常任委員会提出議案として上程、全会派賛成で可決、平成27年7月3日公布施行され、子どもの読書活動をさらに活発にすることが求められています。

この条例の中では、子どもの読書活動の推進の状況を踏まえて、「北九州市子ども読書活動推進計画」を策定する、また子どもの読書活動の推進拠点となる「子ども図書館」を設置する、さらには学校図書館の蔵書の充実及び学校司書の配置や能力向上に努めることなどが定められています。

この条例に従い、子ども読書活動を推進する拠点として「子ども図書館」を整備します。

2 基本的考え方

- ① 現在の「勝山分館 (268㎡)」と「視聴覚センター (1,633㎡)」の一部と「中央図書館エリア (4,502㎡)」の一部を改修して整備します。
- ② 子どもの読書活動を総合的に推進するための拠点として、「各市立図書館の児童サービスの統括」と「学校支援機能」を担います。
- ③ 「新・北九州市子ども読書プラン」(北九州市子ども読書活動推進計画)に掲げる取組みを実施する中核的な機関とします。

3 担う機能

I 子ども向け専門図書館

- 良質な資料を豊富に収集・提供(世界の絵本・児童書、歴史・社会・科学・文学資料等)
- 子どもと本のふれあいの機会の創出
- 親子が読書に親しみ、ゆったり過ごせる場の提供
- 子どもの読書に関する情報の発信(ホームページ等)

II シビックプライドを醸成する図書館

- 子どもたちが、本市の成り立ちや地域特性、誇るべき歴史や産業、文化・芸術、スポーツなどに触れることができるような資料の収集、提供
- 市立文学館とも連携し、本市ゆかりの作家の作品や本市を描いた文学作品を子どもたちにわかりやすく伝える場の提供

III 市立図書館による児童サービスの統括機能

- 地区館、分館における児童サービスの統括（レファレンス機能の強化、スタッフの研修等）
- 地区館による地域の読書活動支援の統括
- 地区館による地域人材（市民センター職員、ボランティア等）の育成支援

IV 学校図書館支援センター機能

- 学校関係者（教員、学校図書館職員、ブックヘルパー等）の研修
- 学校図書館の資料充実や活動に係る支援
- 認定こども園、幼稚園、保育所等における子ども読書活動に係る相談支援

V 地域や家庭等での子ども読書活動の支援

- 子どもや保護者等を対象とした事業の実施（はじめての絵本事業、読書の日イベント等）
- 読み聞かせ等の読書関係ボランティア（団体・個人）とのネットワークづくり

VI 関係機関との連携の推進

- 子どもの読書活動促進に向けた関係機関との連携の推進（文学館、松本清張記念館、漫画ミュージアム等）

